

「持続化補助金台風 19 号型」補助金申請に向けた勉強会

令和元年 10 月の台風第 19 号による被害を受けた小規模事業者の事業再建を支援するため、「持続化補助金台風 19 号型」が公募開始となりました。

この補助金は、事業の再建に向けた経営計画を作成し、その計画に沿った事業再建の取り組みを行う小規模事業者に対して費用の 2 / 3 を補助するものです。

当会議所では、補助金申請に向けた勉強会を開催しますので、この機会にぜひご参加ください。

≪開催要領≫

- 日 時 ①令和元年 12 月 28 日 (土) 13:30~15:30
②令和 2 年 1 月 7 日 (火) 13:30~15:30
(13:30~14:30 勉強会、14:30~15:30 個別相談会)
- 場 所 長野商工会議所 会議室
- 受 講 料 無料
- 定 員 20 名
- 申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX またはメールでお申込みください。
※①と②は同様の内容になりますので、ご都合の良いコースをお選びください。
※当日は、公募要領をご持参ください。(お持ちでない方には当日配布します。)

【持続化補助金台風第 19 号型の概要】

・対 象 者：令和元年台風第 19 号の被害を受けた小規模事業者

*被害を受けた小規模事業者について

「令和元年台風第 19 号」による暴風雨により、自社の事業用資産に損壊等の被害が生じた、もしくは、台風第 19 号に起因して、売上減少 (令和元年 10 月以降 1 か月間の売上高が前年同月または同期と比較して 10%以上減少) の被害が生じた事業者であること

*小規模事業者の定義

商業・サービス業 (宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数	5 人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20 人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20 人以下

・補 助 率：補助対象経費の 3 分の 2 以内

・補助上限額：200 万円

・受 付 締 切：令和 2 年 1 月 17 日 (金) [締切日当日消印有効]

≪補助対象となり得る事業再建の取組事例≫

- ・事業再建の取組に必要な車両や機械等の導入
- ・事業再建への取組を行うための作業スペースを確保する等を目的とした設備処分費
- ・商品サービスを訴求するためのチラシ、冊子、パンフレット等の制作

【お申込み・お問い合わせ】 長野商工会議所中小企業支援センター

TEL：227-2428、FAX：227-2758、メール：shido-keiei@nagano-cci.or.jp

長野商工会議所中小企業支援センター 行 (FAX:227-2758)

持続化補助金台風 19 号型 勉強会 受講申込書

事業所名		業 種	
所在地		従業員数 (正社員数)	人
TEL		当所会員	・ 非会員
受講者名		参加希望日	<input type="checkbox"/> ①12/28 <input type="checkbox"/> ②1/7 ※いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> をご記入ください。

※本申込書にご記入いただいた個人情報については、セミナー開催における本人確認、参加者名簿作成及びセミナーに関する連絡の目的のみに使用します。